

郡民諸賢に再び訴ふ

第一報により皆さんも御諒解下さつた事と思ひますが、争議の進展上誤解のない様に此處に第二報を以つて御報告致します。

要求書の接衡

吾等従業員の代表者は皆さんに御示した。要求書の回答を得る爲め二十四日正午會社に行き、代表者と會見しました處、會社側の代表者等は無言の儘で左の書類を従業員代表者に手交しましたので立派に戦端の火蓋は切られたのであります。

要求事項に對する回答

- 一、第一項乃至第四項の社員待遇に關する件に就きては會社に於ても待遇の向上に關し常に考慮を爲しつゝありて目下審議中の事項も多々あるを以て此等事項は尙精査の上重役會の協議に上せ順次實施せんとする方針となり居れり
- 一、第五項に就きては既に屢々當事者に申傳へたる通り春原氏を除き他の兩氏は指定の任地に赴任する事を希望す
- 一、第六項に就ては今後事件の推移に關係するものにして豫め言明する事を得ず只會社の事業は社會に對し重大なる關係ある以て内部の紛争が公衆に迷惑を及ぼさざる様注意を望む

右の様な通り一片の書面を以つて此の生活問題の要求を拒絶したのであります。

罷業宣言

右の拒絶に接したので吾等は此處に止む得ず左の宣言を發表したのであります。吾等従業員はかねて伊那電鐵會社に對し待遇改善の要求をして居つたが遂に本日正午の會見によつて要求全部拒絶の回答に接した依て吾等は最後の手段として電燈、電路、線路、工場、車工の各部は午後三時を期して一齊に同盟罷業を决行する

猶乗務員及驛員は郡民諸氏の迷惑を考慮し依然勤務し他の戰術に依て目的貫徹の爲めに努力せしむ
右聲明す

大正十五年五月二十四日

伊那電鐵争議團總本部

會社の拙劣なる懐柔策

吾々の組織的であり合理的であります運動に狼狽した會社は凡ゆる手段、方法とを以つて、切崩しに奔走してゐます、然し乍ら吾々の陣營は完全に整備して秩序的活動をしてゐます。吾々は飽く迄紳士的態度を以つて行動を爲して來たのですが今となつては戦はねばならぬと思ひます、罷業の点も吾々は自重して、今迄乗務員驛員關係の方は直接郡民の方々に影響しますので充分考慮をしてゐますが、若し皆さんの御迷惑になる様なが今後ありましたらば如上の次第ですから御諒解下さつて虐げられたる吾々の爲めに御後援を何卒御願ひ致します。

伊那電氣鐵道株式會社

労働争議團總本部

赤穂町玉屋町
電話一一九番

郡民諸君

（署名）